

市議会から こんにちは

No. 41

平成 28 年
7 月 25 日発行

(4 月臨時会)
(6 月定例会)



Happily Ever After !

6 月 11 日の大安吉日、道の駅「日光」日光街道ニコニコ本陣の多目的ホールにおいて「公開挙式」が執り行われました。

表紙の写真は、公開挙式に続いて行われた多目的広場での「ニコニコ♪みんなで祝いセレモニー」の様子です。

参列者の「折鶴シャワー」による祝福の中、幸せいっぱい素敵な笑顔のおふたり。

会場全体もたくさんの笑顔があふれていました。

おもな内容

正副議長あいさつ・臨時会議案審議結果……………	2
臨時議員別賛否・委員会構成……………	3
定例会議案審議結果・賛否・意見書……………	4
一般質問……………	6
お知らせ……………	13
常任委員会活動報告……………	14
議会のおもな動き……………	16

正副議長あいさつ



議長
田村 耕作

副議長
佐藤 和之

日光市民の皆様には、日頃から市議会に対し、ご理解ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、わたくしたちは、この度の臨時会におきまして、日光市合併後、6代目の議長、副議長を拝命いたしました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その職責の重さを改めて感じ、身の引き締まる思いであります。

近年の地方分権の進展に伴い、地方自治体の自主性、自立性が以前よりもまして求められるようになり、二元代表制の一翼を担う市議会の果たす役割は、益々重要になってきております。

市議会といたしましても、市民の代表としての責任をより一層自覚し、議員個々が皆様の思いをしっかりと受け止め、その負託に応えられるよう、更なる自己研鑽を重ねながら取り組んで参る所存であります。また、市議会をより身近に感じていただけるよう、議会報告会や常任委員会活動等で皆様と話し合いができる機会を今以上に作り、意見をいただきながら、より開かれた議会の推進に向けて、議会改革に取り組んで参ります。

今後とも、市民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。のご挨拶いたします。

第2回臨時会で審議された議案と結果

4月28日に開催された平成28年第2回日光市議会臨時会において、正副議長の選挙が行われ、議長に田村耕作議員が、副議長に佐藤和之議員が選出されました。

その他、今臨時会で審議された案件は、執行部提出議案4件、議員議案1件、選挙2件でした。

議案番号	審議内容	結果
第3号	議員議案 日光市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
第49号	議長の専決処分事項の承認について 〔日光市税条例等の一部を改正する条例の制定〕(外2件)	原案承認
選挙	議長の辞職について	許可
選挙	議長の選挙	当選
選挙	副議長の辞職について	許可
選挙	副議長の選挙	当選
選挙	常任委員の選任について	議長指名
選挙	議長の常任委員の辞任について	許可
選挙	議会運営委員の選任について	議長指名
第52号	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意

委員会構成

◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会名簿

委員名 (定数9人)
◎大門 陽 利
○筒井 巖
齊藤 正 三
粉川 昭 一
青田 兆 史
瀬高 哲 雄
齋藤 敏 夫
川村 寿 利
和田 公 伸

特別委員会名簿

委員会名	委員名
議員定数等検討調査特別委員会 (議長を除く議員全員)	◎手塚 雅 己
	○齊藤 正 三
行政調査特別委員会 (議長を除く議員全員)	◎福田 悦 子
	○加藤 雄 次
予算審査特別委員会 (議長を除く議員全員)	◎佐藤 和 之
	○荒川 礼 子

議会選出監査委員

齋藤 文 明

議会選出農業委員会委員

加藤 優
鷹 觜 孝 委

常任委員会名簿

委員会名	委員名
総務 常任委員会 (定数7人)	◎齋藤 伸 幸
	○荒川 礼 子
	野 沢 一 敏
	粉 川 昭 一
	福 田 悦 子
	手 塚 雅 己
	佐 藤 和 之
市民福祉 常任委員会 (定数7人)	◎瀬高 哲 雄
	○加藤 優
	大 門 陽 利
	齊 藤 正 三
	山 越 梯 一
	福 田 道 夫
	加 藤 雄 次
産業観光 常任委員会 (定数7人)	◎川村 寿 利
	○齋藤 信 夫
	青田 兆 史
	齋藤 敏 夫
	山 越 一 治
	三 好 國 章
	◎和田 公 伸
教育建設水道 常任委員会 (定数7人)	○阿部 和 子
	小久保 光 雄
	齋藤 文 明
	生 井 一 郎
	筒 井 巖
	鷹 觜 孝 委

平成28年第2回臨時会の議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対 一…退席等
(賛否がわかれたもののみ掲載)

議案番号	51号	52号
	市長の専決処分事項の承認について「日光市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
採決結果	承認	同意
可：否	26：1	25：0
野 沢 一 敏	○	○
大 門 陽 利	○	○
阿 部 和 子	○	○
齊 藤 正 三	○	○
小 久 保 光 雄	○	○
齋 藤 文 明	○	一
粉 川 昭 一	○	○
荒 川 礼 子	○	○
青 田 兆 史	○	○
瀬 高 哲 雄	○	○
福 田 悦 子	○	○
加 藤 優	○	○
手 塚 雅 己	議長	○
山 越 梯 一	○	○
齋 藤 伸 幸	○	○
福 田 道 夫	○	○
齋 藤 敏 夫	○	○
生 井 一 郎	○	○
加 藤 雄 次	○	○
佐 藤 和 之	○	○
田 村 耕 作	○	議長
山 越 一 治	○	○
川 村 寿 利	○	○
筒 井 巖	○	○
和 田 公 伸	○	○
齋 藤 信 夫	○	○
鷹 觜 孝 委	○	○
三 好 國 章	●	一

・ 会派別議員名簿 ・

◎：代表（届出順）H28.4.28 現在

会 派 名	届出日	議 員 名		
公 明 党	H26.4.17	◎小久保 光 雄	荒 川 礼 子	
日本共産党	H26.4.17	◎福 田 悦 子	福 田 道 夫	
志民ネット	H26.4.21	◎粉 川 昭 一	三 好 國 章	
グループ響	H28.4.28	◎鷹 觜 孝 委	手 塚 雅 己	大 門 陽 利
		齋 藤 文 明	川 村 寿 利	青 田 兆 史
光 風	H28.4.28	◎加 藤 雄 次	齋 藤 伸 幸	筒 井 巖
		瀬 高 哲 雄	齋 藤 信 夫	
市民フォーラム志向	H28.4.28	◎野 沢 一 敏	齊 藤 正 三	山 越 一 治
		阿 部 和 子		
成 和	H28.4.28	◎山 越 梯 一	生 井 一 郎	齋 藤 敏 夫
		和 田 公 伸		
無 会 派		加 藤 優	田 村 耕 作	佐 藤 和 之

※公明党と志民ネットは連合会派（H28.4.28 結成）

・ 広報広聴委員会名簿 ・

◎委員長 ○副委員長

委 員 名
◎佐 藤 和 之
○粉 川 昭 一
大 門 陽 利
阿 部 和 子
瀬 高 哲 雄
加 藤 優
齋 藤 伸 幸
福 田 道 夫
川 村 寿 利
筒 井 巖
和 田 公 伸

平成28年第3回日光市議会定例会が5月27日から6月16日まで、21日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案13件、議員議案1件、陳情1件、報告4件でした。なお、一般質問は6月9日、10日、13日の3日間にわたり、14名の議員が32項目について行いました。

第3回定例会で審議された議案と結果

第 議 案 号	第 議 案 号	第 議 案 号	第 議 案 号	第 議 案 号	第 議 案 号	第 議 案 号	第 議 案 号	第 報 告 号	第 報 告 号	第 報 告 号	第 報 告 号	事 件 名	議 決 結 果
60	59	58	57	56	55	54	53	6	5	4	3	日光市水道事業会計予算繰越計算書について	議決結果
工事請負契約の締結について「防災行政情報システム整備事業」	日光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	日光市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	日光市税条例の一部を改正する条例の制定について	日光市議会の議決すべき事件を定める条例の制定について	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	算繰越計算書について	平成27年度（2015年度）日光市水道事業会計継続費繰越計算書について	平成27年度（2015年度）日光市繰越明許費繰越計算書について	平成27年度（2015年度）日光市繰越明許費繰越計算書について	平成27年度（2015年度）日光市繰越明許費繰越計算書について	議決結果
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案適任	原案適任	原案適任	報告	報告	報告	報告	議決結果	

平成 28 年第 3 回定例会の議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対 —…退席等
(賛否がわかれたもののみ掲載)

議案番号	57号	59号	60号	61号
	日光市税条例の一部を改正する条例の制定について	日光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	工事請負契約の締結について「防災行政情報システム整備工事」	工事請負契約の締結について「小林公民館整備事業施設建設工事（建築）」
採決結果	可決	可決	可決	可決
可：否	25：2	24：3	26：1	26：1
野 沢 一 敏	○	○	○	○
大 門 陽 利	○	○	○	○
阿 部 和 子	○	○	○	○
齊 藤 正 三	○	○	○	○
小 久 保 光 雄	○	○	○	○
齋 藤 文 明	○	○	○	○
粉 川 昭 一	○	○	○	○
荒 川 礼 子	○	○	○	○
青 田 兆 史	○	○	○	○
瀬 高 哲 雄	○	○	○	○
福 田 悦 子	○	●	○	○
加 藤 優	○	○	○	○
手 塚 雅 己	○	○	○	○
山 越 梯 一	○	○	○	○
齋 藤 伸 幸	○	○	○	○
福 田 道 夫	●	●	○	○
齋 藤 敏 夫	○	○	○	○
生 井 一 郎	○	○	○	○
加 藤 雄 次	○	○	○	○
佐 藤 和 之	○	○	○	○
田 村 耕 作	議長のため採決に加わらない			
山 越 一 治	○	○	○	○
川 村 寿 利	○	○	○	○
筒 井 巖	○	○	○	○
和 田 公 伸	○	○	○	○
齋 藤 信 夫	○	○	○	○
鷹 觜 孝 委	○	○	○	○
三 好 國 章	●	●	●	●

意見書

川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書

＜提出先＞

内閣総理大臣・国土交通大臣・環境大臣・衆議院議長・参議院議長・栃木県知事

川は、山の湧き水から生まれ、生命体の「命の水」となり、海へと続いています。日本人は古くから身近な存在である川と遊び親しみ、恩恵を受けている反面、ひとたび氾濫すると、甚大な被害をもたらす存在でもあります。

特に、日光市には多くの川が流れ、上流においては水源を有するなど、川との縁は極めて深い地域であります。

以上のことから、国民が川への恩恵に感謝するとともに、水害等に対する防災意識の向上と、川の大切さを学ぶ契機となるよう、国民の祝日として「川の日」を制定することを求め、意見書を提出しました。

第 4 議員議案号	第 1 号	第 65 号	第 64 号	第 63 号	第 62 号	第 61 号
「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書の提出について	議員定数等検討調査特別委員会の設置について	「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情	財産の取得について「今市・栗山消防団消防ポンプ自動車整備事業」	財産の取得について「災害対応特殊救急自動車整備事業」	財産の取得について「小中学校教職員用パソコン等更新事業」	工事請負契約の締結について「小林公民館整備事業施設建設工事（建築）」
原案可決	継続審査	設置	採択	原案可決	原案可決	原案可決

一般質問

病後児保育の拡充について



福田悦子議員
日本共産党

問：病後児保育の拡充について、次の2点を質問する。

①市内では、私立と公立の2か所の保育園で実施しているが、利用状況の差とその要因及び今後の改善策は。

②広大な市域にあつて、2か所では不十分と考えるが、今後の方角性は。

答（安西健康福祉部長）：①私立の明神保育園は、手厚い保育の実施と利用者の負担軽減を図る理念から、病後児保育等の利用料金を徴収していないことが、利用件数が多い要因と捉える。一方、公立の所野保育園は、病後児保育等の特別保育について、受益者に費用の一部負担をさせていただく必要から、世帯区分により利用料金を徴収している。

制度の周知は、日光市ニコニコ子育て応援サイトなどを活用し、積極的に保育サービ

スの内容等を広報している。今後より一層広く子育て世代に対し、周知を図る。

②病児・病後児保育事業の提供体制は、日光市子ども・子育て支援計画に位置付け、利用実績や利用意向等から量的には不足なくサービスが提供できると考える。一方、地域によつては遠距離移動が、大きな負担となることが懸念される。現在策定中の日光市保育施設整備計画に多様化する保育ニーズへの対応を掲げ、今後ともサービス提供施設の適正配置を考慮しながら、機会を捉えて病後児保育の充実を図る。

問：公立保育園の病後児保育料金の設定は妥当か。

答（斎藤市長）：受益者の負担は制度の中で検討し、公立と私立の矛盾の調整を図る。（そのほかの質問）

○放射能対策について

○学校教員の加重負担と特別支援学級の充実について



野生鳥獣対策について



齊藤正三議員
市民フォーラム志向

問：野生鳥獣対策について、次の3点を伺う。

①これまでの成果は。
②今後の対策は。
③対策費について。

答（青木産業環境部長）：①市では、関係機関や猟友会などと連携し、野生鳥獣対策を強化してきた。平成24年度にシカの個体数調整を図るため、報償金制度を創設した。翌年度には国の対策事業を導入し報償金を引き上げた結果、捕獲数は倍増した。また、電気柵等設置の防護対策が広く普及したこと、捕獲と防護により農作物被害の低減が図られていると捉える。

②県のシカ、イノシシの管理計画では、10年後に生息数を半減する目標を掲げている。市ではこの計画に沿って、適正な個体数調整を目指す。特に生息密度の高い地区では、大規模な巻狩り形式の捕獲や新しい捕獲手法を検討する。

り事業費が拡大している。市では、法律に基づき鳥獣被害防止計画を策定し、国、県から財政支援を受けている。

問：①県の対策費として、とちぎの元気な森づくり事業の拡大を求めるべきと考えるが。②平日の活動協力体制と担い手の育成は。

③今後のイノシシ対策の強化は。

答（斎藤市長）：①市町村長会議において、日光市が代表し継続を要望した。

答（産業環境部長）：②担当制を採り市全体で調整している。担い手育成は、市の補助制度を啓発する。

③県と連携し、捕獲数を見直す。（そのほかの質問）

○足尾の市営バスを産業遺産めぐりに活用を



26年度に設置された藤原地域防護用ネット柵

安全安心なまちづくりについて



粉川昭一議員
志民ネット

問：今市事件から10年が過ぎたが、児童生徒を始め、地域の安全安心の確保は重要と考える。次の2点について伺う。

① 自主防犯パトロール隊について。

答（前田教育長）：①今市事件を契機に市内各地で、児童生徒の登下校時の見守りを主な活動として結成され、地域の安全と安心の確保など大きな役割を果たしてきた。しかしながら、事件の経年による意識の希薄化、隊員の高齢化、少子化に伴う保護者の減少など、隊員数が減少している。今後は、地域における防犯活動の柱として位置付け、様々な形で支援を行うほか、より一層の加入促進を図る。

② 毎年4月に、新入学児童に防犯ブザーを配布し、登下校の安全確保に努めている。

また、市内全ての小学校で、学校から依頼を受けた保護者などが、スクールガードとして、通学路の巡回、児童の登

下校時の付き添いなどに取り組んでいるが、平成27年度の登録者は、平成18年度と比較して約43%減少しており、今後も登録者の確保に努める。

今市事件発生後、県が大沢地区6か所に設置した緊急通報装置は、今までに通報実績はなく、抑制効果が図られた。登下校の方法は、児童生徒の安全面を最優先に学校と保護者が協議、決定していることから、市としては今後も尊重する。

問：自主防犯パトロール隊の育成、連合化の考えは。

答（大橋市民生活部長）：重要活動としてアピールし、周囲に関心をもってもらう。連合化については検討する。（そのほかの質問）

○ 防災対策について



大沢地区の緊急通報装置



家庭ごみの収集等について



川村寿利議員
グループ響

問：家庭ごみの収集について、次の2点を伺う。

① ふれあい収集について、その対象、登録実績、実施状況及び今後の取り組みは。

② ごみステーションについて、設置数、収納庫、飛散ネットの使用割合は。また、観光地における収集状況、鳥獣被害対策及び今後の整備計画は。

答（青木産業環境部長）：① 高齢、障がい等により、ごみステーションまで家庭ごみを持ち出すことが困難な世帯を対象に、平成25年度から事業を開始した。平成27年度までの3年間で合計61件の申請があり、登録者は45件で、現在29世帯が利用している。なお、平成27年度から収集は業者に委託している。今後も、引き続き、ふれあい収集事業を継続する。

② 現在、市内には3028か所のごみステーションが設置されている。市がごみ飛散ネットを貸与しているのは、

866か所で、それ以外は、利用者が収納庫や飛散ネットを購入している。

観光地としてごみステーションの設置は、特に配慮したのではないが、二社一寺門前町の国道沿いでは、朝一番に収集を開始している。カラス等の鳥獣被害の実態は、把握していない。その対策は、ごみ飛散ネットの貸与。

なお、ごみステーションの設置や管理は、利用者や自治会が地域の実情に合わせて行っていることから、整備計画は策定していない。

問：ごみ収納庫設置に対する支援の考えは。

答（産業環境部長）：助成制度はないが、資源物回収報償金制度、まちづくり活動支援事業補助金の活用が可能である。



市内のごみステーション

自殺防止対策について



荒川礼子議員
公明党

問：4月に改正された「自殺対策基本法」では、市町村も基本計画の策定が義務付けられたが、市の現状と取り組みについて伺う。

答（安西健康福祉部長）：日光市における自殺者数は、母数が少ないこともあり、年により増減の幅が多い状況にある。中高年世代が多い傾向にあり、原因・動機別では、健康問題が最も多く、次で経済・生活問題である。地域的な特徴としては、他市町村からの移入による自殺者が多い。

自殺予防の取組は、対象者のライフサイクルにあわせた対応を図り、さらに、市の各施設に、自殺予防啓発チラシの設置やパソコンや携帯で手軽に自己チェックできる「こころの体温計」など、幅広い年代を対象に「こころの健康」に関する啓発を実施している。

また、サポート体制づくりとして、ゲートキーパーの養

成講座を平成23年度から開始し、健康づくり推進員の養成講座にこの研修を組み入れた。

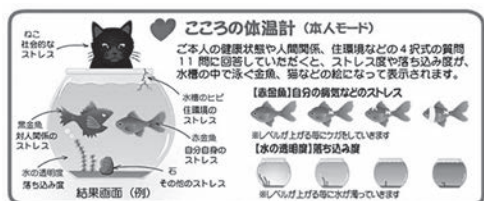
なお、基本計画の策定は、今後、国から示されるガイドラインや県の計画の進捗状況を見ながら、示された方針との整合性と地域の実情に配慮し、計画策定を進めていく。

問：ゲートキーパーの養成機会の拡大や、相談窓口一覧カードを作成し、コンビニ等へ配置する考えは。

答（健康福祉部長）：養成機会については、公開講座とするなど受講機会の拡大を図る。カードは、有効な手段と捉え、市内のコンビニへ依頼する。（そのほかの質問）

○防災・減災対策について

○食品ロス削減に向けての取り組みについて



※市ホームページより

日光市 体温計

検索

人材の発掘・育成について



齋藤信夫議員
光風

問：人材の発掘・育成について、次の2点を伺う。

①自主活動団体の支援を通じての人材育成について

②県シルバード大学校について

答（上中地域振興部長）：①市民による自主的団体がまちづくり活動をしやすい環境づくりや支援体制の整備に努めることが重要と認識し、個性ある地域振興事業による支援、相談業務を実施している。

日光市協働のまちづくり推進行動計画において、市民活動団体の育成や団体の活動の活性化を図るための施策を位置づけた。今後も市内の関連する部署が課題を共有し、その解決に向けた連携を図るなど、団体に寄り添った活動支援に努める。

②県シルバード大学校について、市では、広報紙へ募集案内の掲載、入学願書の取りまとめ等のほか、地域活動学習として、市内在住の在校生及び卒業生に対し、市の職員が講師

となり、市の福祉施策の研修を実施している。

市民の方は、平成27年の35期までに205名が卒業し、同窓会今市支部、日光支部に合わせて89名が会員登録している。

なお、卒業生は、学習の成果を活かし、多方面にわたり地域社会活動で活躍している。

問：シルバード大学校卒業生の地域社会活動への参加状況は。

答（安西健康福祉部長）：オアシス支援事業等に定期的に参加されていることは承知しているが、杉並木街道クリーン作戦に9名、奥日光クリーンキャンペーンに8名が参加していることを把握している。（そのほかの質問）

○中心市街地活性化推進事業について

○環境美化について



日光ボランティア・市民活動フェスタ 2015
(平成27年9月5日開催)

高齢者福祉について



小久保光雄議員
公明党

問：特別養護老人ホームの施設整備状況と待機者の関係について及び栃木県高齢者支援計画（第7期計画）、日光市第7期介護保険事業計画における特養施設待機者解消対策の策定について伺う。

答（安西健康福祉部長）：特別養護老人ホームの待機者は、第6期介護保険事業計画の策定時に把握した平成26年5月1日現在で158人、合併後の第4期計画では330人、第5期計画では222人だった。

現計画で予定している特別養護老人ホーム50床の整備は、平成27年7月と12月に整備法人の募集を行ったが応募者がなく、現在、3度目の募集を行う準備をしている。

また、待機者数は減少しているため、介護保険事業計画により待機者数に応じた施設整備が進んだ効果と捉える。

なお、第7期計画の策定においては、施設の整備のほか、

居宅系サービスの活用も含めた受け皿の整備が課題になると考え、実態に即した待機者数の把握に努め、今年度実施する「日常圏域ニーズ調査」の結果を分析し、課題を明確にした上で、県と協議しながら課題解決に向けた取り組みを計画に反映する。

問：県の次期高齢者支援計画の策定に際し、現状に即した取り組みを働きかける考えは。

答（健康福祉部長）：過度の施設整備は、負担増に繋がるので、居宅サービスの活用や既存施設の活用などを含め検討しながら、県と協議する。

問：シヨートステイ床の特養ホームへの転換の考えは。

答（健康福祉部長）：県市長会を通じて県へ要望書を提出し、転換要件が定められたが、引き続き要件緩和の要望を行い、県から、市と協議する旨の回答を得ているので、今後にも要望を行うとともに、具体的な内容を協議していく。

○そのほかの質問
○学習支援について



日光市のデマンド交通について



野沢一敏議員
市民フォーラム志向

問：日光市生活交通再構築計画に基づく市営バスの再編事業により、平成24年度からデマンド交通型として3路線の運行が開始され、今後も2路線で予定されているが、次の4点について伺う。

- ① 導入の背景と目的について。
- ② 現状と課題について。
- ③ 公費負担額について。
- ④ 今後の事業展開について。

答（大橋市民生活部長）：①バス事業者が撤退した路線に代替として市営バスを運行しているが、予約に応じ運行するデマンド交通は、輸送効率もよく、市の負担軽減が期待されるため導入した。

②デマンド交通移行後も、利用者にとって、バス停までの移動が大きな負担であり、平成27年10月からドア・ツー・ドア方式を導入した。さらに、バスの予約時間を短縮するなど利便性の向上を図っているが、利用者数が低迷し、その拡大が課題である。

③3路線の利用者一人当たりの公費負担は、国と市の負担を合わせて1万2000円と他の市営路線バスの運行と比べ相当高額であり、経費の縮減にはつながっていない。

④デマンド交通の課題や住民主導によるデマンドタクシー事業を含めて、平成29年度に策定する地域公共交通網形成計画の策定過程の中で方向性を定める。

問：一人当たりの公費負担が高額な要因は。

答（市民生活部長）：人口密度が低く、運行するエリアが広い。さらに、運行形態等による経費が掛かるため。

問：地域住民で組織する協議会が運営する地域内交通の考えは。

答（斎藤市長）：今市南部地区のデマンドタクシーをモデルに、これまでの事業を検証し、次の計画に反映する。

○そのほかの質問
○日光市生活交通再構築計画について



子育て支援について



山越梯一議員
成和

問：現在休園している栗山中央保育園の再開を求める子育て世帯があるが、その対応について伺う。

答（安西健康福祉部長）：平成27年度から休園中の栗山中央保育園については、平成28年度の新規入園希望者が1名いたが、保護者と相談の結果、近隣の保育園に入園することをご理解いただき、今年度も引き続き休園とした。

その後、以前からの入園希望者も含め、3名の子どもの保護者から再開を要望されている。

近く保護者の方々と面会し、それぞれの意向を直接伺うとともに、休園に関する対応など市の考えを説明する予定である。

また、保育園の再開には、施設の整備や人員の確保に時間を要することから、再開を含め、いくつかの選択肢の中から、子ども達や保護者にとって最善の対処をとれるよ

う話し合いを進める。

市としては、子どもが減少し、人数が少なくなつた地域においても、地域特性に配慮しながら、良好な保育環境の整備と十分な保育サービスの提供に努める。

問：地域の実情からすると、今すぐ対応すべきと考えるが、

答（斎藤市長）：基本的には、再開する方向である。

現在、栗山行政センターの空き室を活用して再開する準備を進めているが、人的確保については少し時間をいただきたい。

なお、今後建設する栗山庁舎には、小規模保育スペースを確保してある。

（そのほかの質問）

○上下水道について

○市税等の滞納について



みんなでお遊戯楽しいな♪
(保育園での様子)

市街の標示について



三好國章議員
志民ネット

問：合併後、霧降大橋付近の道路案内標識の日光市街が変更された。市街の名称の変更は法律や規則によるものか伺う。

答（阿部建設部長）：市町村合併に伴う道路案内標識に表示する地名については、平成17年8月に改定された国の案内標識の表示地名に関する基準に基づき、表示方法の統一化を図っている。

この基準により、霧降大橋付近の案内標識の地名の表示も、道路管理者である栃木県が変更した。

霧降大橋付近の案内標識の変更は、県が主催する標識適正化委員会において、協議、決定される中で、市に対して照会があり、県が提示した変更案は、基準に基づいた修正であったため了承した。

問：①市長は今市の名に愛着はないのか。

②道の駅の案内看板が設置されたが、その費用は。

答（斎藤市長）：①誰でも故郷に愛着はある。

答（建設部長）：②県と市で、合計23か所設置し、うち市設置は17か所で、費用は、1330万円である。

問：道の駅日光は、なぜ歴史ある今市の名称でないのか。

答（斎藤市長）：誰もが理解のとおり、日光市の道の駅であるため。

問：昭和62年1月の道路案内表示の基準では、目的地は著名な史跡、地名であるが、重要な地の変更は誰と協議したのか。

答（建設部長）：基準が改定された。県が主催する標識適正化委員会で協議された。

問：県とは、いつ誰が協議したのか。また、照会の意味は。

答（建設部長）：平成20年3月26日に県から照会があり、県案に対して支障がないと判断した。

（そのほかの質問）
○旧日光市庁舎（日光行政センター）について



水道事業について



瀬高哲雄 議員
光風

問：日光市には1164キロメートルの水道管路網が整備されている。平成23年に作成された水道ビジョンでは、水道管の耐用年数とされる40年を超える区間が38・7キロメートル含まれている。老朽管更新は、どのような検査・基準のもと行っているのか伺う。

答（福田上下水道部長）：水道ビジョンは、現状と将来の見通しを分析・評価し、かつ合理的な水道事業の運営を目指して作成した。老朽管対策は、水道ビジョンにおいて、喫緊の課題として掲げるとともに、日光市老朽管更新計画を策定した。この計画では、30年以上経過した水道管、約280キロメートルを対象に、更新対象管路の抽出を行い、漏水頻度も考慮し、経過年数、石綿セメント管や塩化ビニール管等の管種を基本に、優先順位を定め、平成24年度から10年

間で約39キロメートルについて、事業に着手している。

問：水道ビジョンでは、老朽管更新は平成53年度までに達成とされているが、財源等の確保も含めて、それは可能か。

答（上下水道部長）：水道ビジョン、老朽化更新事業が5年を経過した。計画の進捗状況を精査及び課題を整理し、計画的な更新事業を推進する。

財源については、人口減少などにより使用料の伸びは期待できないが、昨年度策定した第3期水道事業健全化計画に基づき、一層の効率化、経営改善を図り、健全な水道運営に取り組む。

問：より具体的な長期の更新計画を策定する考えは。

答（上下水道部長）：改定後の国の水道ビジョンでは、長期的な視点にたち安全、強靱、持続の3つの観点から目指すべき方向性が示されており、長期計画が有効と捉える。

○（そのほかの質問）
○空き店舗対策について



東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致について



青田兆史 議員
グループ響

問：オリンピック・パラリンピックの合宿誘致は、経済効果、自治体の知名度アップなどが期待できる。その取り組みについて、次の2点を伺う。

①現状について。

②今後の課題及び取り組みは。

答（宮本総合政策部長）：①ホッケー競技を中心に、県とともに競技団体への情報発信や関連企業へ訪問している。平成27年8月には、栃木県を訪れたオーストラリアのホッケー競技関係者に、合宿誘致の働きかけを行った。

情報発信として、全国知事会のデータベースサイトに競技施設の情報を登録したほか、県が中心となって作成した県内施設等の紹介パンフレットを各国大使館や競技施設に配布した。また、国のホストタウンの推進により、県がハンガリーを相手国にその申請を行った。

②相手国の選定とその国の仲介を図る人材の確保が課題であ

り、その解決に向けて、国が推進するホストタウンを、市としてもその実現に向けて検討する。また、市としてのビジョンを策定し、取り組みを明確化する。

問：①課題について再度伺う。

②オーストラリアへ、その後の働きかけは。

③リオデジャネイロオリンピックに向けて県と連携は。

④ビジョンの策定時期は。

⑤平昌オリンピックに向けては。

答（総合政策部長）：①市単独ではハードルが高いので、県との連携を密にする。

②その後の接触はない。

③トレーニングサイトへ登録した。

④2020年の東京オリンピックがメインだが、その前後も視野にビジョンを策定する。

○（そのほかの質問）

○防災について



障害者差別解消法の推進について



阿部和子議員
市民フォーラム志向

問：今年4月に障害者差別解消法が施行されたが、その推進について、次の5点を伺う。

- ① 法公布後の市の対応は。
- ② 施設の改善及び設備の整備と関係職員の研修は。
- ③ 地方公共団体等職員対応の要領制定は。
- ④ 紛争の解決方法は。
- ⑤ 条例制定の考えは。

答（安西健康福祉部長）：①

理解を深めるため、対象となる職員や事業所に、具体的事例などを示したパンフレットを作成・配布した。また、広報紙へ特集記事を掲載し周知を図るとともに、相談窓口を設置して身近で相談しやすい環境を確保した。

② 前提として障がいがある方に配慮したものと捉え、個別施設に対する実地調査は行っていない。

③ 市職員が率先して取り組み、具体的に行動することが必要のため、職員対応要領を策定した。

④ 市障がい者自立支援協議会に障害者差別解消支援協議会の機能を担っていただく。

⑤ 県は、法律に比べ踏み込んだ内容の障害者差別解消推進条例を施行した。現時点で市独自の条例を制定する必要性は認識していない。

問：①障がいがある方が何を望んでいるのかなど実態調査を行う考えは。

② 虐待など紛争解決のための実行組織として、中立・公正な第三者機関を設置する考えは。

答（健康福祉部長）：①まずは、事業者がどのように取り組むかなどは確認する必要があるので、法施行後の効果については把握する。

② 虐待については、市が窓口となりしっかりと取り組んでいく。（そのほかの質問）

○ 市民活動支援センターの現状と今後について



出典：内閣府ホームページより

高齢者運転免許証自主返納制度について



福田道夫議員
日本共産党

問：高齢者の交通安全の確保のため、運転免許証の自主返納制度について、次の4点を質問する。

① 過去3年間の年間交通事故件数の現状は。

② 事故件数に占める高齢者の比率が増加している。その推移と対策は。

③ 65歳到達時の自主返納への周知徹底は。

④ 市の支援内容の充実は。

答（大橋市民生活部長）：①市内の交通事故件数は、平成25年が288件、26年が249件、27年が248件と減少傾向にある。

② 市内の交通事故に占める65歳以上の高齢者の割合は、増加している。このため、今市、日光の両警察署との共同による交通安全県民総ぐるみ運動の展開、警察、道路管理者などの合同による死亡事務現

場や危険個所の現況調査を実施した。また、市独自の対策として、平成27年度、交通安全指導員による高齢者対象の交通安全教室を開催し交通安全の啓発を行った。

③ 広報紙やホームページでの周知に加え、市関係機関及び市内警察署の窓口、高齢者対象の交通安全教室で、支援制度の紹介チラシを配布している。

④ 現在、交通機関の利用券を交付しているが、他自治体では移動手段以外での支援を行っている例もあるので、それら事例の調査とその効果について検証する。

問：高齢者が自主返納しやすい環境づくりのため、企業、商店など地域が一体となって組織する協議会を設置する考えは。

答（市民生活部長）：他自治体の事例のうち、広大な市域を有する当市にあった支援策を研究する。

○ 小売業者（生鮮食料品）と買物弱者への支援について



傍聴託児サービス

育児で忙しい方も議会を傍聴できるよう無料でお子さんをお預かりします。
傍聴する場所と託児室は同じフロア（市役所本庁舎4階）なのでたいへん便利です。
※託児サービスは一般質問及び代表質問が行われる日のみとなります。

一般質問では、医療や教育といった子育て世代の方にもかかわりが深い、身近な問題について話し合いが行われています。

傍聴を希望する方は、日光市議会ホームページまたは議会事務局にて一般質問の日程及び質問事項等をご確認のうえお申し込みください。



■申し込み期限…

一般質問傍聴希望日の5日前

■申し込み手続き…

傍聴を希望する方は、傍聴日・傍聴したい議員名・住所・氏名・幼児年齢・電話番号等を電話、FAXまたはメール等でお知らせください。

■申し込み・問い合わせ先…

日光市議会事務局 TEL.0288-21-5140 FAX.0288-21-5141
メールアドレス gjjika@city.nikko.lg.jp

平成28年9月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 8月29日（月）～9月27日（火）30日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
8/19	金		陳情〆切
8/29	月	本会議	(開会)上程・説明
8/31	水	本会議	委員会付託
9/1	木	付託委員会	議案等審査
9/2	金	付託委員会	議案等審査
9/7	水	本会議	採決
9/9	金	本会議	一般質問
9/12	月	本会議	一般質問
9/13	火	本会議	一般質問予備日
9/14	水	決算審査特別委員会	
9/15	木	決算審査特別委員会	
9/16	金	決算審査特別委員会	
9/27	火	決算審査特別委員会・本会議	(閉会)

※この予定は変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせください。

問合せ先 0288 - 21 - 5140（議会事務局直通）

市議会の本会議が インターネットで ご覧になれます

「遠いので傍聴にいけない」「忙しくて行く時間がない」といった方のために、定例会の様子をインターネット上で生中継しています。

また、生中継を見逃してしまっても、終了後1週間程度で録画映像を掲載しています。

インターネットに接続している自宅などのパソコンからいつでも見ることができますので、ぜひ議会の様子をご覧ください。



日光市議会 中継

検索

総務常任委員会

総務常任委員会は、第3期組織機構改革により改められた総合政策部・地域振興部・行政経営部と、会計課・選挙管理委員会・監査委員・固定資産評価審査委員会・公平委員会及び消防本部の所管する事項について、調査や審査を行います。5月から新たに構成された委員での活動を開始しました。

5月13日に開催した委員会では、関係各課より今年度の新規事業及び重要事業の説明を受け、それぞれの事業について質疑応答を行いました。

その後、所管する事業の中から平成28・29年度の2年間にわたり、特に重点的に調査する項目の検討を行った結果、「定住促進につながるシテイプロモーションの取り組みについて」を調査項目のひとつとすることに決定しました。

当市における、人口減少・少子高齢化は深刻であり、定住・移住を促進していくことは重要なテーマであることから、定住促進につながるようなシテイプロモーションの取り組みに対し、今後、執行部との意見交換・聞き取り調査を実施し、現況を把握するとともに、先進地事例等の研究を行い、具体的な方策について

調査・研究を行ってまいります。

また、6月定例会において当委員会に付託された陳情第1号「川の日を国民の祝日に定めること」を求め、意見を書する陳情については、6月3日及び9日の2日間、審査を行いました。「日光市は川に多くの恵みを受けている反面、河川災害への対策も重要である。川の大切さや恐ろしさを改めて考える日として祝日を設けることは良いこと。」との意見や「日光市には多くの川が流れ、上流には水源があり、地域特性として川との縁は極めて深い。川に対する感謝の気持ちを持つということから願意妥当。」といった意見が出され、採決の結果、「採択すべきもの」と決まりました。



市民福祉常任委員会

市民福祉常任委員会は、市民生活部・健康福祉部の所管する事項について調査や審査を行います。5月から委員の顔ぶれも変わり、7名の新たな体制で活動を開始しました。

去る5月13日に委員会を開催し、所管部局より平成28年度における主要事業・新規事業の概要説明を受けました。

市民生活部の主要事業の一つに挙げられたのが、『生活路線バス対策事業』です。

この事業では、『民間事業者が運営している日常生活に不可欠な路線バスの運行経費の補助を実施し、生活交通の確保を図るとともに、地域が主体となり運営する地域内交通への支援も行う』としています。

健康福祉部の主要事業の一つに挙げられたのが『生活困窮世帯の社会的な居場所づくり支援・学習支援事業』です。

この事業では、『貧困の連鎖を防止し社会的自立を促進するため、子育て支援の必要な生活保護受給世帯及び生活困窮世帯に対し訪問等による生活上の問題の把握や相談、「ひだまり」における生活訓練や子ども学習支援などを「特定非営利活動

法人だいたいじょうぶ」に委託し支援を行う』としています。

最後に、当委員会では今後2年間で重点的に調査を行う所管事務調査事項として『介護保険制度について』を行うこととなりました。

平成28年10月から要支援1及び要支援2の方が利用する『介護予防訪問介護』と『介護予防通所介護』が総合事業に移行することや平成30年度に介護保険制度の改正を控えていることから所管事務調査内で現状と課題を把握し、新制度に向けて市民のニーズに適應する運営方法の検討を行います。



産業観光常任委員会

産業観光常任委員会は観光部の観光交流課、観光振興課、日光観光課、藤原観光課、足尾観光課、栗山観光課と産業環境部の商工課、農林課、環境課、廃棄物対策課、農業委員会事務局の所管に属する事項について調査や審査を行う委員会です。

去る5月16日に委員会を開催し、関係各課より「平成28年度新規事業・重要事業」の説明を受けました。6月6日に平成28年度・29年度の所管事務調査事項について検討をし、「ごみの減量化・資源化について」「しごとづくりの推進について」「宿泊客の増大に向けた取り組みについて」の3項目について、取り組みむことといたしました。

ごみの減量化・資源化については、市民ひとりひとりが、この問題と向き合い、自ら実践する意識啓発等の取り組みについて調査・研究を行います。

しごとづくりの推進については、地域の特性・求職者のニーズにあった働き場の創出により若者の市外への流動出を防ぎ、市内への移住を推進することや、産業の活性化についての調査・研究を行います。

宿泊者客の増大に向けた取り組み

については、「日光に宿泊する理由の創出」を考えることで市内への誘客を図り、経済効果を上げることについて調査・研究します。

今後、この3つの調査事項について執行部から事業内容の詳細説明を受け、意見交換を行うとともに、先進自治体への視察等を実施し、それらの取り組み内容を調査・研究・検討します。

また、市民の皆さまの声を聞き、市長を初めとした執行機関への監視と政策の立案、提言も積極的に行い、「心が通う市民自治のまち日光」をめざします。



教育建設水道常任委員会

教育建設水道常任委員会は、市の建設部・上下水道部・教育委員会を所管する委員会であり、現委員の任期は平成30年4月までの2年間です。

5月16日に、正副委員長互選後初となる委員会を開催し、平成28年度の新規・重要事業に関する説明を受けました。建設部からは、都市計画マスタープランに基づくコンパクトなまちづくりを進めるための新規事業である「立地適正化計画策定事業」の説明がありました。広大な面積を持つ当市の環境から、課題となる人口減少や地域経済の動向を踏まえて計画を策定するものであり、執行部は議会と協議したい重要案件に位置づけています。また、同じく新規事業である「日光東町渋滞対策事業」については、ゴールデンウィークに行われたパークアンドバスライドの事業検証を行いつつ夏と秋にも実施を予定しているとの説明があり、神橋付近の渋滞解消が期待されます。上下水道部からは、平成32年度からの適用に向けた下水道の「公営企業会計適用事業」や、水道の「老朽管更新事業」の説明がありました。教育委員会からは、学校ICT化を進めるための「校内環境整備事業」や「栗山小中学校ス

クールバス購入事業」「丸山公園テニスコート改修工事」等の説明がありました。また、「小中学校のあり方について」を議会と協議したい重要案件に位置づけたとの説明もありました。

6月13日の6月定例会付託議案審査後には、今期の所管事務調査事項について協議を行い、少子化の影響による学校の部活動統廃合の問題や、今後の日光市で起こり得るであろう統廃合後の空き校舎の問題などについて、意見が出されました。その結果、人口減少に伴う小中学校の統廃合の問題は、学校と地域との関係性に大きな影響を与えると考えられることから、部活動等の問題、空き校舎等の問題を含めた「学校と地域の関わり方」についてを所管事務調査事項とし、調査研究を進めることになりました。



・総務常任委員会・

- ▶ 5月10日 ○正副委員長の互選
- ▶ 5月13日 ○平成28年度新規事業・重要事業について
- ▶ 6月3日 ○付託議案審査
- ▶ 6月3日 ○定住自立圏について
- ▶ 6月9日 ○付託議案審査(陳情)

・市民福祉常任委員会・

- ▶ 5月10日 ○正副委員長の互選
- ▶ 5月13日 ○平成28年度新規事業・重要事業について
- ▶ 6月3日 ○付託議案審査
- ▶ 6月3日 ○所管事務調査事項について
- ▶ 6月9日 ○所管事務調査事項について

・産業観光常任委員会・

- ▶ 5月10日 ○正副委員長の互選
- ▶ 5月16日 ○平成28年度新規事業・重要事業について
- ▶ 6月6日 ○所管事務調査事項について

・教育建設水道常任委員会・

- ▶ 5月10日 ○正副委員長の互選
- ▶ 5月16日 ○平成28年度新規事業・重要事業について
- ▶ 6月6日 ○付託議案審査
- ▶ 6月6日 ○立地適正化計画骨子(案)について

・議会運営委員会・

- ▶ 4月5日 ○臨時会の日程等について
- ▶ 4月11日 ○災害時の初動体制について
- ▶ 4月25日 ○平成28年第2回臨時会について(会期日程等)
- ▶ 4月28日 ○正副委員長の互選
- ▶ 4月28日 ○日程追加について
- ▶ 5月20日 ○平成28年第3回定例会について(陳情等)
- ▶ 5月25日 ○平成28年第3回定例会について(会期日程等)
- ▶ 6月6日 ○新庁舎における議会関係使用機材の検討について
- ▶ 6月10日 ○平成28年第3回定例会について(日程追加)
- ▶ 6月16日 ○日程追加について

・議員全員協議会・

- ▶ 4月5日 ○議会人事選考委員会について
- ▶ 4月19日 ○人事選考委員会の経過報告について
- ▶ 4月25日 ○4月臨時会提出案件について
- ▶ 4月28日 ○人事選考委員の選出について
- ▶ 5月10日 ○栗山庁舎新築工事基本設計について
- ▶ 5月25日 ○平成28年第3回定例会提出予定議案について
- ▶ 6月10日 ○特別委員会について
- ▶ 6月16日 ○日光市保育施設整備計画の原案の修正について

・広報広聴委員会・

- ▶ 4月5日 ○4月発行議会広報紙について
- ▶ 5月25日 ○副委員長の互選について
- ▶ 5月25日 ○前期広報委員会報告書について
- ▶ 6月1日 ○7月発行議会広報紙について

・予算審査特別委員会・

- ▶ 4月19日 ○正副委員長の辞任
- ▶ 5月25日 ○正副委員長の互選

・行政調査特別委員会・

- ▶ 4月19日 ○正副委員長の辞任
- ▶ 5月25日 ○正副委員長の互選
- ▶ 5月27日 ○平成28年度行政視察について

・議員定数等検討調査特別委員会・

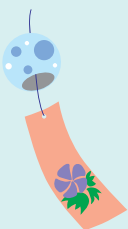
- ▶ 6月16日 ○正副委員長の互選



編集後記

この広報紙は、議会の活動などを市民の皆様にお知らせするために、議会の広報活動の一つとして広報委員会が編集を行って来ました。

今回からは、広報活動に加え、広く市民の皆様からのご意見をお寄せいただく事が出来る様にするために、名称を広報広聴委員会と変更しました。幅広い世代の皆様の声を聞く事が出来るように、また、議会活動の様子を解りやすくお届けできるように取り組んでまいりますので、今後とも宜しくお願ひ申し上げます。(S・K)



この広報紙は自然保護のため
ベジタブルインクを使用しています